

愛媛県職員（看護師）採用試験案内

平成 29 年 5 月 31 日
愛媛県公営企業管理局総務課

愛媛県職員採用（平成30年度採用）のための試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
看護師	77名程度	県立病院、子ども療育センター等に勤務し、看護業務に従事します。

※助産師資格を有する者も看護師として採用され、経験年数や修学区分に応じて初任給号給の加算があります。

2 受験資格

次の①～③をすべて満たす者

- ①昭和46年4月2日以降に生まれた者
- ②看護師免許を有する者又は平成30年4月末日までにこの免許を取得する見込みの者
- ③地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

3 試験申込締切日、試験日、試験実施場所

- ①申込締切日 **平成 29 年 7 月 4 日（火）**
- ②試験日 **平成 29 年 7 月 15 日（土）及び 16 日（日）**
- ③場 所 **愛媛県庁（愛媛県松山市一番町4-4-2）**
※都合により場所が変更になる可能性があります、その場合も7月10日（月）までにメールでお送りする「受験票交付のお知らせ」でお知らせしますので、ご確認ください。
- ④その他 集合時刻などの詳細は、受験票の交付の際に併せて、「愛媛県採用試験受験申込システム」（以下「システム」という。）のマイページでお知らせします。マイページで確認ができない場合は、愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。

4 試験の方法等

試験・検査種目	配点	試験の内容
筆記試験	30点	短期大学卒業程度の一般的知識及び知能についての教養試験（択一式30題）と看護師として必要な専門的知識及び技能についての専門試験（択一式30題）を行います。（解答時間 2 時間30分）
面接試験	60点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
作文試験	10点	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。（課題 1 題、解答時間 1 時間）
適性検査	—	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

注 各試験、検査種目のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

5 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、愛媛県公営企業管理局総務課のホームページからシステムにアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。
なお、受付期間は次のとおりです。
平成29年5月31日（水）午前8時30分から7月4日（火）午後5時15分まで
※ 原則、郵送や持参による申込みは受け付けできませんが、インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合には、6月27日（火）までに愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。
- (2) 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください。（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。）
- (3) 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。
- (4) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）受け付けます。（必ず電話で愛媛県公営企業管理局総務課

へ問い合わせてください。)

- (5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。(受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。)

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

6 受験票の交付

- (1) 受験申込受付締切後に登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。7月10日(月)までに電子メールが届かない場合には、愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入のうえ、**申込者本人が署名して試験受験の際に必ず持参してください。**

7 合格発表

平成29年8月中旬までに、愛媛県庁前掲示板に掲示するほか、受験者全員に通知します。

8 採用日

原則として平成30年4月1日以降ですが、**看護師免許を有する者は、欠員の状況に応じて、平成30年4月1日までに採用されることがあります。**また、看護師免許未取得者は、免許取得後(平成30年5月1日以降)の採用となります。

9 勤務条件(平成29年5月31日現在)

① 給与

- ・初任給は、職員の給与に関する条例(昭和26年愛媛県条例第57号)等の規定により、原則として次のとおり支給されます。ただし、経験年数や修学区分に応じて初任給号給の加算があります。
- ・諸手当は、期末手当、勤勉手当のほか、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

試験区分	学 歴	現行給料月額(新卒者の場合)		
看護師	大学4卒	医療職給料表(三)	2級11号給	208,790円
	短大3卒		2級7号給	201,261円
	短大2卒		2級3号給	192,528円

② 勤務時間、休日(県立病院の場合)

- ・勤務時間は、1週38時間45分で、原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までですが、病棟勤務の看護師は、三交替制(日勤8:30~17:15、準夜16:30~1:15、深夜0:30~9:15)となります。
- ・休日は、原則として、土・日曜日、祝日及び年末年始の日(12月29日から1月3日)です。(三交替制の看護師は同日数の休日となります。)

③ 休暇等

- ・有給休暇として、年間20日(採用年は、4月1日採用の場合は15日)の年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前産後休暇、子の看護休暇、保育時間休暇、介護休暇、夏季休暇などの特別休暇があります。
- ・3歳未満の子を養育するため育児休業を、小学校就学始期に達していない子を養育するため育児短時間勤務制度を活用することができます。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、愛媛県個人情報保護条例(平成13年愛媛県条例第41号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類(学生証又は身分証明書、運転免許証、旅券、合格通知書等)を持参のうえ、執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時30分(合格発表当日のみ、午後1時)から午後5時15分まで)に下記開示場所へお越しください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験種目別得点、合計得点及び順位 (ただし基準に達しない試験又は検査がある場合は、順位に代えて当該試験又は検査種目名)	合格発表の日から1週間	公営企業管理局 総務課

11 お問い合わせ先

受験手続その他については、**愛媛県公営企業管理局総務課**へお問い合わせください。

【電話 089-912-2790】